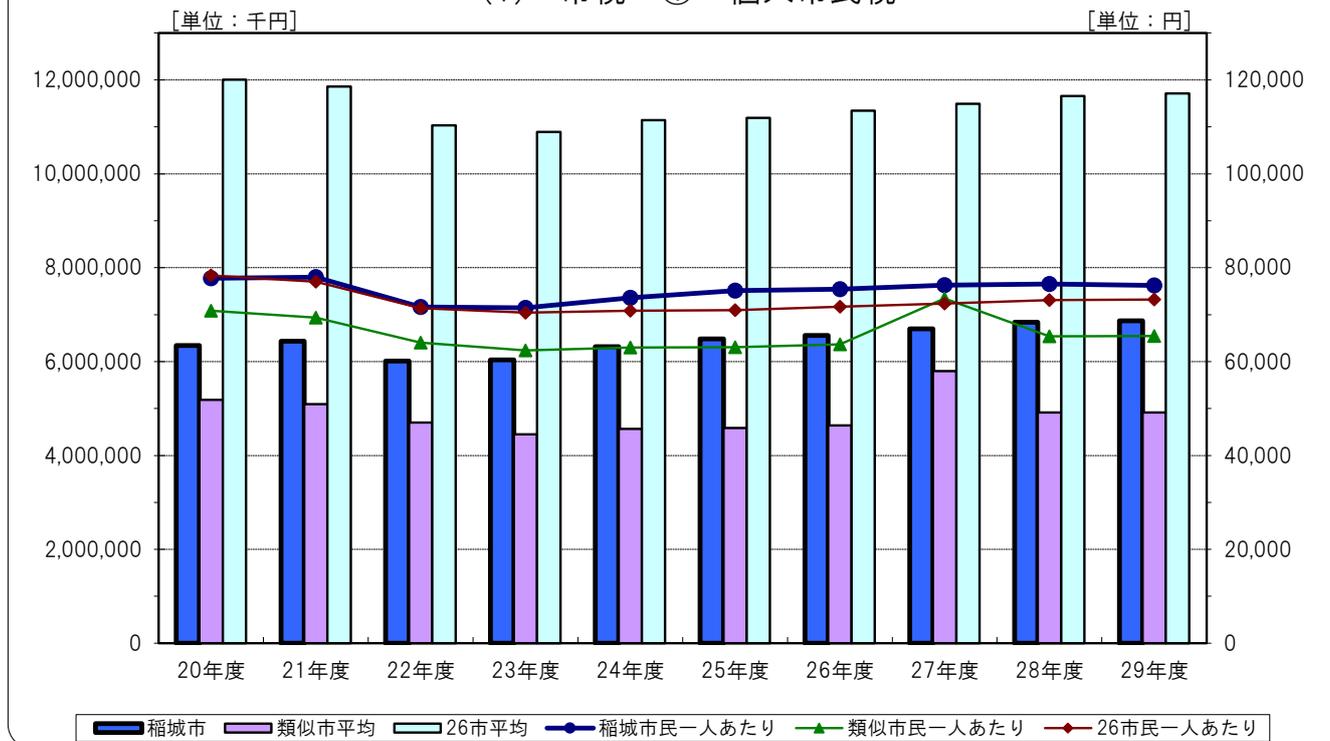


I 財政状況

2 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

(1) 市税 ① 個人市民税



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	6,342,477	6,436,251	6,010,689	6,038,118	6,317,431	6,481,457	6,557,245	6,697,396	6,839,666	6,869,611
市民一人あたり	77,760	77,975	71,639	71,455	73,595	75,132	75,414	76,256	76,554	76,203
類似市平均	5,187,351	5,091,125	4,703,514	4,450,006	4,568,035	4,585,613	4,639,619	5,799,451	4,913,698	4,918,385
市民一人あたり	70,835	69,351	64,020	62,379	62,981	63,065	63,686	73,436	65,359	65,432
26市平均	12,005,667	11,857,384	11,030,863	10,892,323	11,139,797	11,190,756	11,342,131	11,491,532	11,660,128	11,714,163
市民一人あたり	78,343	76,996	71,381	70,422	70,823	70,977	71,715	72,360	73,100	73,247

傾向分析

個人市民税は、稲城市と26市平均どちらも、20年9月のリーマンショックなどの影響により22年度が大幅な減となり、その後は緩やかな景気回復の影響などにより、増加傾向になっています。

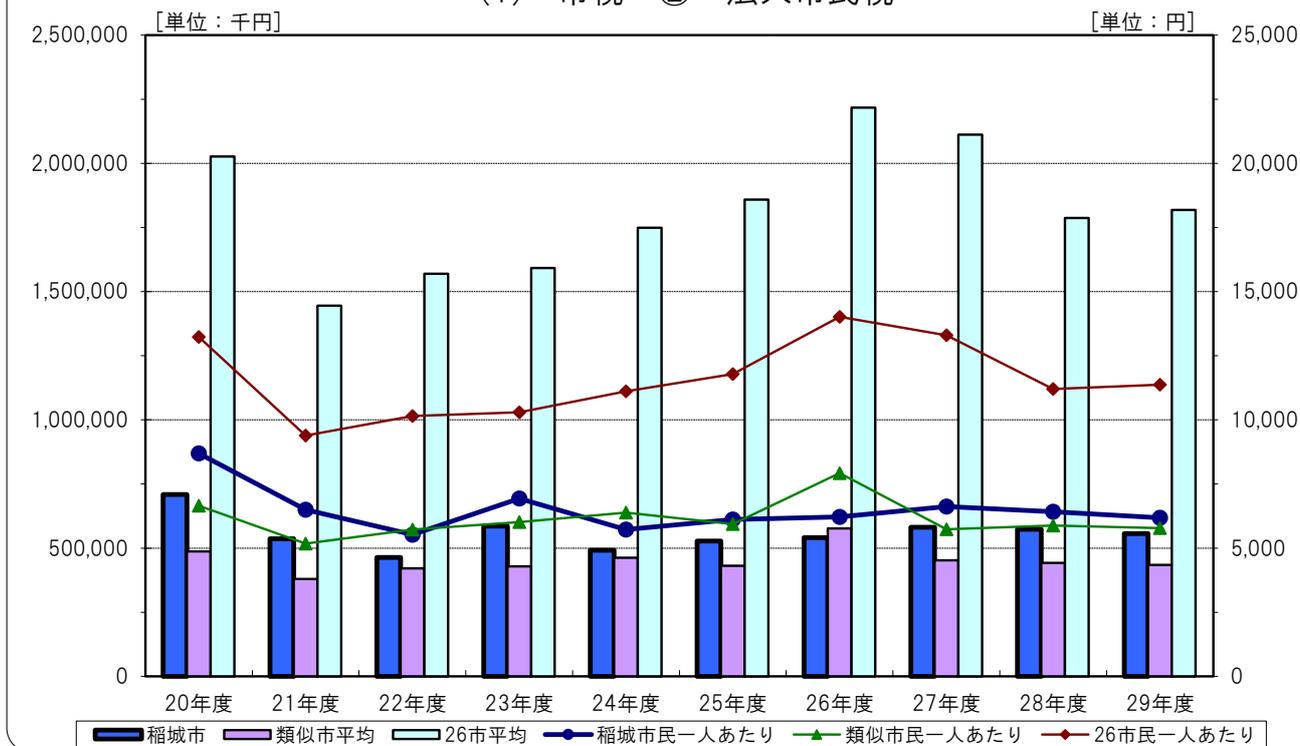
29年度の総額は、前年度比29,945千円（0.4%）の増となり、市民一人あたり額では351円（0.5%）の減となっています。

なお市民一人あたり額において、21年度以降、稲城市は類似市平均及び26市平均を上回っています。これは、稲城市が他市に比べて人口の増加率が高く、また、稼働年齢層の流入も多いことから市民の相対的な所得が増加していることを示しています。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 武蔵野市	118,798円
No.2. 三鷹市	93,408円
No.3. 国立市[類似市]	91,556円
No.9. 稲城市	76,203円
No.19. 東大和市[類似市]	62,288円
No.22. 清瀬市[類似市]	58,804円
No.23. 福生市[類似市]	58,582円
No.25. あきる野市[類似市]	55,327円
No.26. 武蔵村山市	51,178円

(1) 市税 ② 法人市民税



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	708,985	536,281	463,727	586,159	491,652	527,959	540,633	581,221	573,892	556,922
市民一人あたり	8,692	6,497	5,527	6,937	5,727	6,120	6,218	6,618	6,423	6,178
類似市平均	487,631	379,947	420,533	428,809	462,707	431,607	577,369	452,797	442,333	434,637
市民一人あたり	6,659	5,176	5,724	6,011	6,380	5,936	7,925	5,734	5,884	5,782
26市平均	2,027,189	1,445,728	1,569,195	1,592,619	1,748,906	1,858,327	2,216,918	2,111,683	1,787,085	1,818,763
市民一人あたり	13,228	9,388	10,154	10,297	11,119	11,786	14,017	13,297	11,204	11,373

傾向分析

法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人に課税される税で、企業の経営状況の影響を大きく受けます。

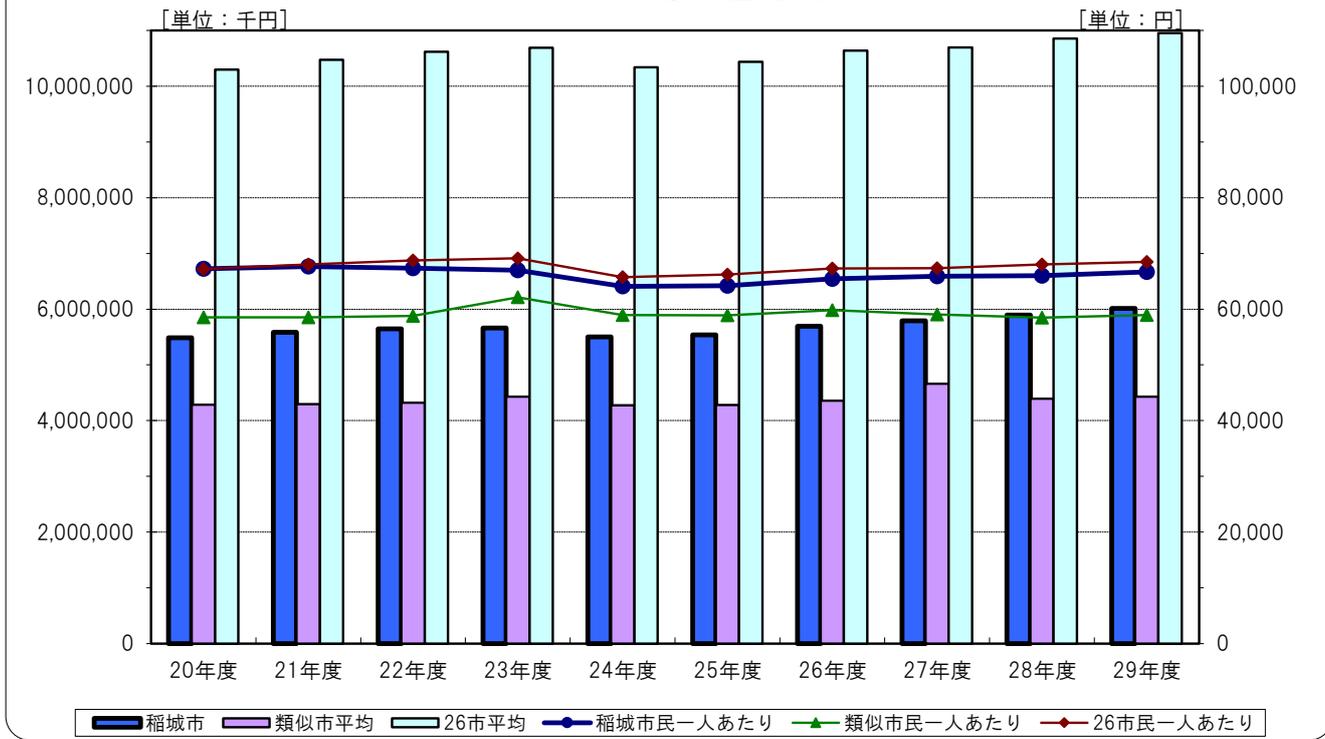
26市では、20～21年度にかけてリーマンショックの影響を受けて減少しました。その後増加傾向が続きましたが、税制改正で税率が引き下げられたことによる減収がみられます。

稲城市では、都市基盤整備の進展に伴う新規店舗の増加がみられ、近年では5～6億円の範囲で推移しています。他市に比べて企業が少ないこともあり、29年度の市税全体に占める割合は3.7%と、26市平均の6.6%に比べ小さくなっています。29年度は前年度比16,970千円（3.0%）の減、市民一人あたり額245円（3.8%）の減となりました。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 立川市	26,052円
No.2. 武蔵野市	21,972円
No.15. 国立市[類似市]	7,501円
No.19. 東大和市[類似市]	6,313円
No.21. 稲城市	6,178円
No.22. 福生市[類似市]	5,776円
No.24. あきる野市[類似市]	4,675円
No.25. 清瀬市[類似市]	4,632円
No.26. 狛江市	3,563円

(1) 市税 ③ 固定資産税



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	5,485,302	5,583,329	5,648,898	5,661,140	5,501,094	5,537,940	5,691,218	5,789,093	5,896,438	6,010,859
市民一人あたり	67,251	67,641	67,327	66,994	64,085	64,195	65,454	65,914	65,997	66,677
類似市平均	4,287,146	4,297,908	4,320,707	4,431,597	4,276,721	4,281,995	4,357,009	4,663,127	4,396,601	4,431,665
市民一人あたり	58,543	58,546	58,809	62,121	58,965	58,889	59,807	59,047	58,481	58,957
26市平均	10,299,264	10,471,968	10,619,500	10,691,790	10,340,046	10,436,926	10,640,087	10,696,926	10,852,175	10,951,141
市民一人あたり	67,208	67,999	68,720	69,126	65,739	66,196	67,276	67,357	68,035	68,476

傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、設備などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税であり、普遍性のある安定性の高い税源とされています。また、3年に1度固定資産の評価替え（21年度、24年度、27年度）を行います。

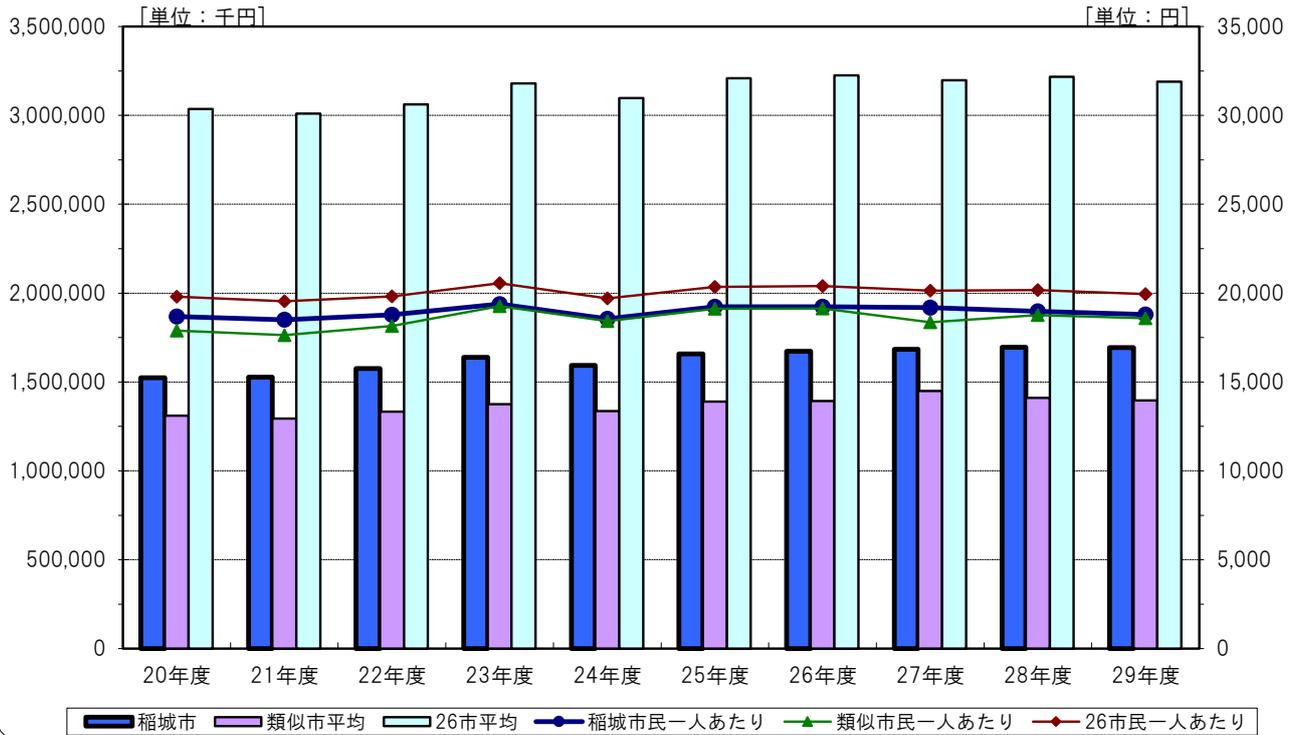
稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備の進展に伴って戸建住宅やマンションなどが数多く建ち、固定資産税総額は増加傾向にあります。市民一人あたり額は、類似市平均を上回っている状況が続いています。

29年度は、新增築家屋の増などにより、総額では前年度比114,421千円（1.9%）の増、市民一人あたり額では680円（1.0%）の増となっています。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 武蔵野市	106,358円
No.2. 立川市	95,379円
No.7. 国立市[類似市]	75,624円
No.10. 稲城市	66,677円
No.18. 東大和市[類似市]	60,590円
No.22. あきる野市[類似市]	55,124円
No.23. 福生市[類似市]	53,910円
No.25. 狛江市	50,541円
No.26. 清瀬市[類似市]	48,264円

(1) 市税 ④ その他の市税



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	1,524,230	1,527,071	1,575,702	1,638,267	1,593,398	1,658,729	1,671,999	1,684,334	1,695,634	1,694,022
市民一人あたり	18,687	18,500	18,780	19,387	18,562	19,228	19,229	19,178	18,979	18,791
類似市平均	1,309,865	1,294,743	1,333,455	1,374,621	1,336,813	1,390,370	1,393,649	1,450,244	1,411,347	1,396,812
市民一人あたり	17,887	17,637	18,150	19,269	18,431	19,121	19,130	18,364	18,773	18,583
26市平均	3,035,249	3,009,389	3,062,437	3,179,639	3,098,146	3,209,612	3,225,644	3,198,360	3,216,328	3,189,396
市民一人あたり	19,807	19,541	19,817	20,557	19,697	20,357	20,395	20,140	20,164	19,943

傾向分析

稲城市におけるその他の市税は、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税の3つで、全体としては前年度比1,612千円(0.1%)の減となりました。

都市計画税は、土地区画整理事業や都市計画事業に要する費用に充てる目的税で、稲城市ではその他の市税のうち約7割を占めています。29年度は、新增築家屋の増などにより1,218,020千円、前年度比28,387千円(2.4%)の増となりました。

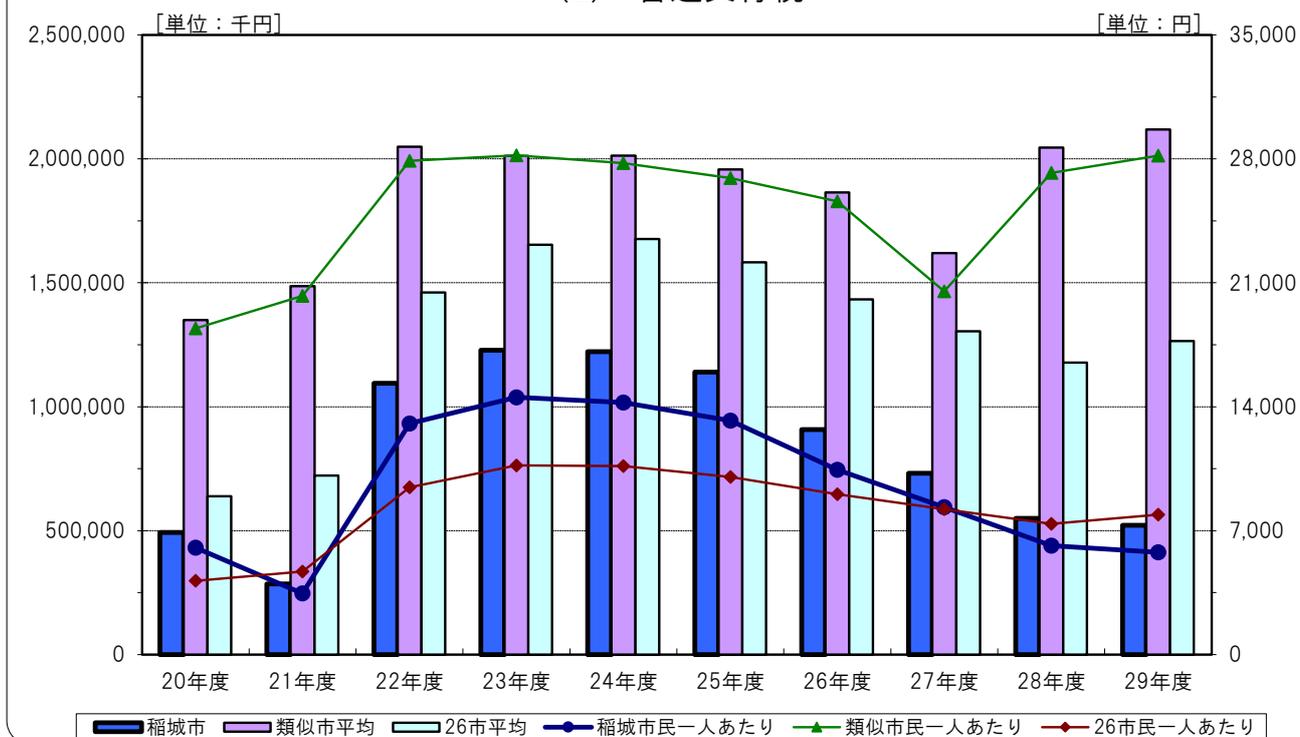
市たばこ税は、たばこにかかる税で、市内で購入されたときに一部が市の収入となります。29年度は市内でのたばこ販売本数の減少により408,422千円、前年度比32,706千円(7.4%)の減となりました。

軽自動車税は、軽自動車などの所有者にかかる税です。29年度は67,580千円、前年度比2,707千円(4.2%)の増となりました。

29年度決算26市比較データ
市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 武蔵野市	27,967円
No.2. 立川市	24,267円
No.5. 国立市[類似市]	22,380円
No.14. 稲城市	18,791円
No.15. 東大和市[類似市]	18,672円
No.16. 福生市[類似市]	18,620円
No.18. あきる野市[類似市]	17,898円
No.25. 清瀬市[類似市]	15,338円
No.26. 狛江市	15,118円

(2) 普通交付税



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111	549,284	521,447
市民一人あたり	6,045	3,455	13,046	14,536	14,238	13,208	10,444	8,336	6,148	5,784
類似市平均	1,349,210	1,486,985	2,049,485	2,011,633	2,012,892	1,957,516	1,864,850	1,620,352	2,044,953	2,119,020
市民一人あたり	18,424	20,256	27,896	28,199	27,753	26,921	25,598	20,518	27,201	28,190
26市平均	638,356	722,060	1,460,594	1,653,154	1,676,184	1,582,396	1,432,805	1,305,088	1,177,792	1,265,327
市民一人あたり	4,166	4,689	9,452	10,688	10,657	10,036	9,059	8,218	7,384	7,912

傾向分析

地方交付税制度は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定水準の行政サービスを受けられるよう財源を保障する制度です。国庫支出金と異なり、用途が定められていない一般財源です。

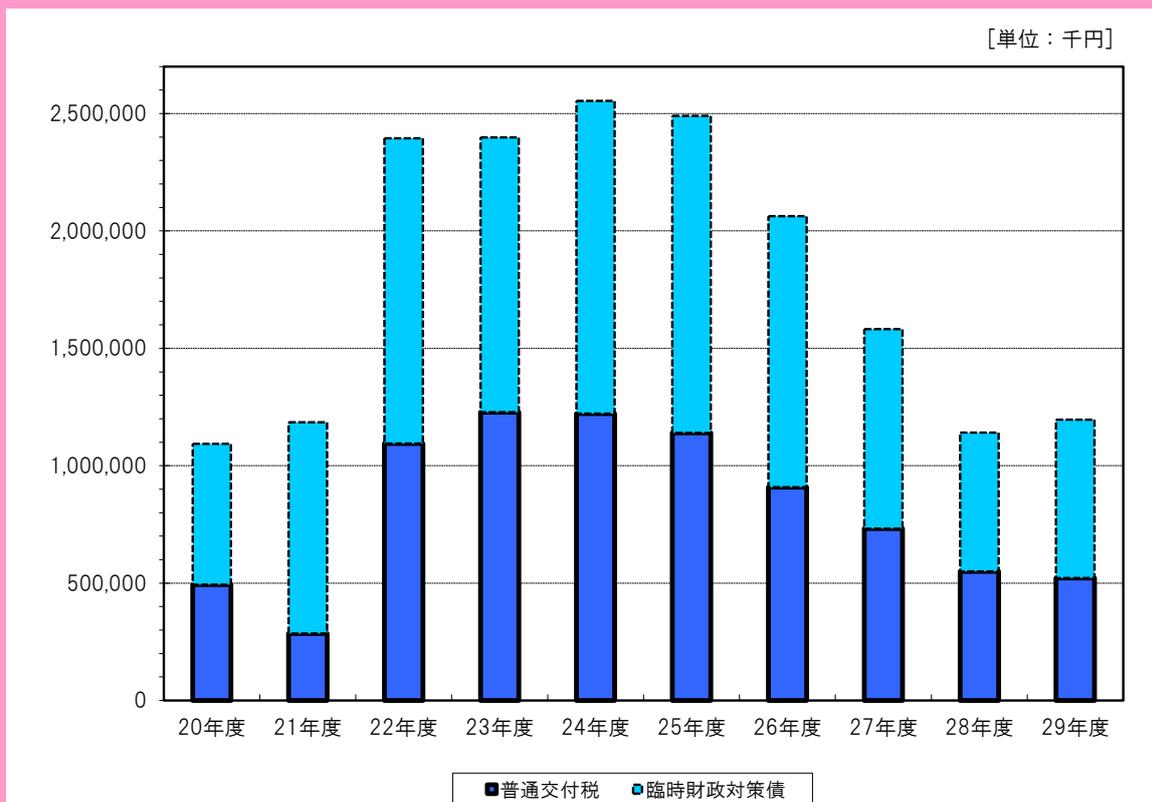
普通交付税は、三位一体改革などにより減少していましたが、22年度にリーマンショックの影響による収税減により大幅に増となり、近年では収税増などに伴い再び減少傾向にあります。

稲城市では、29年度の基準財政需要額は前年度比96,296千円(0.7%)の増でしたが、基準財政収入額が前年度比125,553千円(1.0%)の増と基準財政需要額の伸びよりも大きくなったことから、普通交付税交付額は前年度比で27,837千円(5.1%)の減、市民一人あたり額364円(5.9%)の減となりました。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 清瀬市[類似市]	50,035円
No.2. あきる野市[類似市]	39,996円
No.3. 福生市[類似市]	32,094円
No.7. 東大和市[類似市]	20,283円
No.12. 稲城市	5,784円
No.17. 羽村市	550円
No.18. 国立市[類似市]	0円
交付団体	17市(うち類似市4市)
不交付団体	9市(うち類似市1市)

〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債



(単位：千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
普通交付税	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111	549,284	521,447
臨時財政対策債	600,000	900,000	1,300,000	1,170,000	1,332,140	1,350,728	1,154,890	850,131	591,770	674,598

解説

地方交付税には2種類あり、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。その原資は、27年度から所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額）となっています。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足を補うために交付されるものです。「基準財政需要額 ≤ 基準財政収入額」となる場合は、不交付団体となり、普通交付税は交付されません。

基準財政需要額とは、標準的な行政需要にかかる必要な経費で、次の算式で算定されます。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

- ・単位費用：人口10万人、面積210km²などの標準団体を想定し、合理的かつ妥当な水準により行われる必要な経費を基礎として法律により定められる数値。
- ・測定単位：各行政項目について設定される単位（人口や面積など）
- ・補正係数：人口規模や人口密度、都市化の程度、気象条件などによる財政需要の差を反映させるための乗率

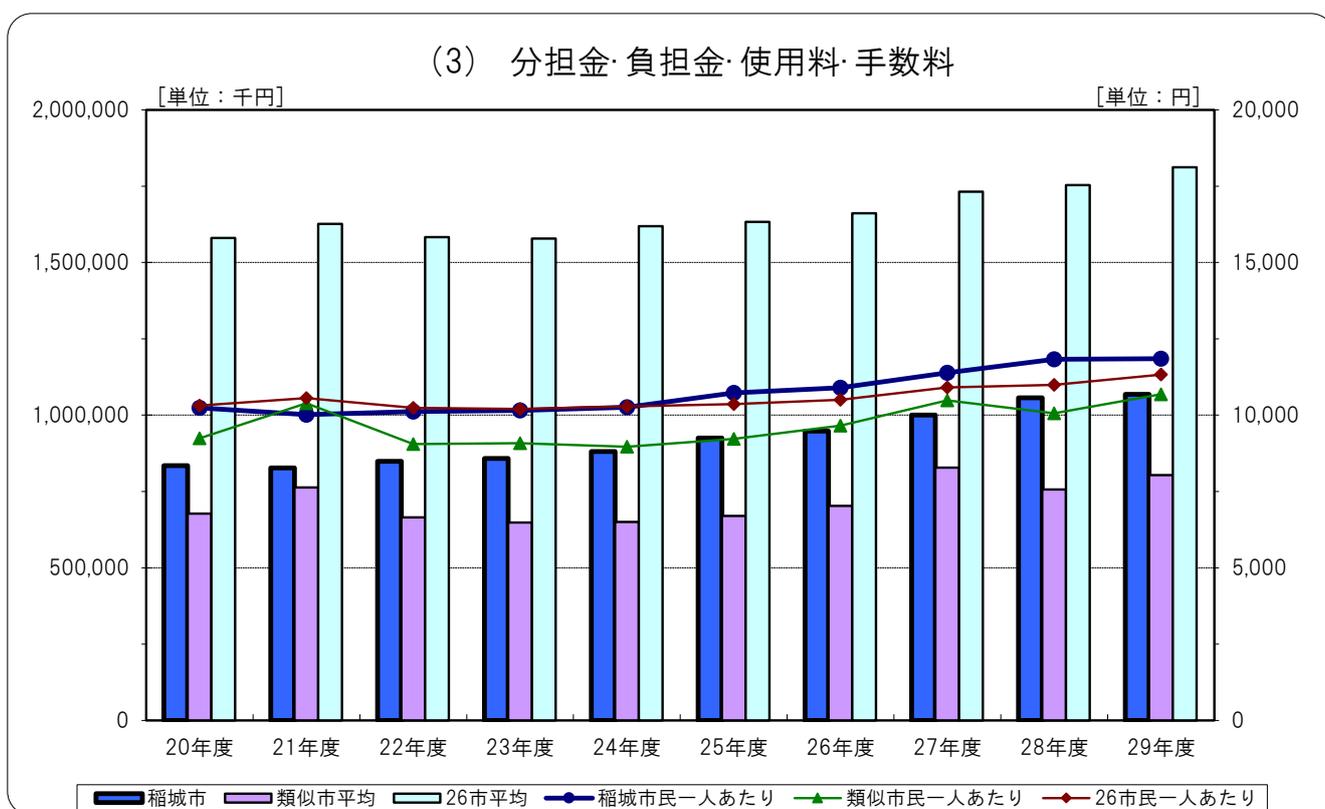
基準財政収入額とは、各地方公共団体の標準的な税収で、次の算式で算定されます。

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的税収入} \times 75\% + \text{地方特例交付金} \times 75\% + \text{地方譲与税}$$

臨時財政対策債は、基準財政需要額の一部に振り替えるかたちで発行枠が認められる地方債であり、一般財源とされ、その元利償還金は全額、後年度の基準財政需要額に算入されます。交付税制度に必要な財源額に対する、税収の財源不足の対応策として、平成13年度より導入されました。

特別交付税は、普通交付税を補完するものとして、普通交付税では捕捉されなかった特別の財政需要がある場合や、普通交付税算定期日後に生じた災害などのため、特別の財政需要の増加または財政収入の減少がある場合などに交付されるものです。

(3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	835,104	826,916	849,034	857,902	880,616	925,242	947,427	1,000,094	1,056,968	1,068,359
市民一人あたり	10,239	10,018	10,119	10,152	10,259	10,725	10,896	11,387	11,830	11,851
類似市平均	677,054	762,738	665,460	648,082	650,232	670,375	703,194	827,860	756,417	803,229
市民一人あたり	9,245	10,390	9,058	9,085	8,965	9,219	9,652	10,483	10,061	10,686
26市平均	1,580,097	1,626,325	1,582,906	1,578,138	1,618,599	1,633,261	1,661,618	1,732,412	1,753,519	1,811,710
市民一人あたり	10,311	10,560	10,243	10,203	10,291	10,359	10,506	10,909	10,993	11,328

傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、特定の事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するもので、通常はその当該事業に要する経費の財源になります。

稲城市では、iプラザなどの施設使用料の増や、公園駐車場の有料化、保育施設の増などを要因として、増加傾向にあります。

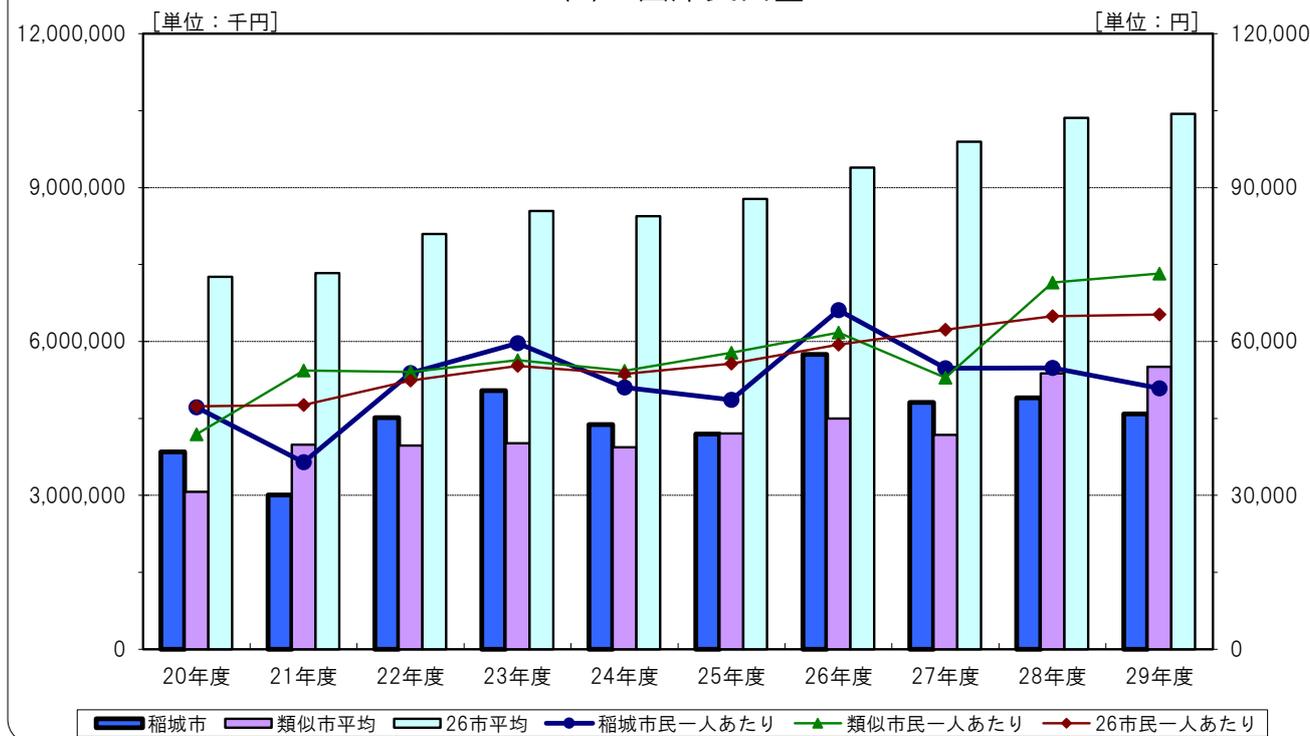
29年度は、保育所運営費保護者負担金や処理量の増に伴うごみ処理手数料の増などにより、前年度比11,391千円（1.1%）の増、市民一人あたり額21円（0.2%）の増となっています。

持続可能な事業運営を図り、受益者とそれ以外の方との公平性を保つためには、事業の維持、運営に係るコストを計算し、適正な算定基準に基づく料金設定が必要となります。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 青梅市	14,807円
No.2. 国立市[類似市]	14,196円
No.3. 国分寺市	14,184円
No.9. 稲城市	11,851円
No.15. 福生市[類似市]	10,802円
No.19. あきる野市[類似市]	10,404円
No.21. 東大和市[類似市]	10,079円
No.25. 清瀬市[類似市]	8,034円
No.26. 武蔵村山市	7,707円

(4) 国庫支出金



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	3,848,110	3,008,699	4,517,931	5,041,075	4,379,788	4,194,141	5,747,560	4,812,188	4,900,905	4,587,606
市民一人あたり	47,178	36,450	53,847	59,656	51,022	48,618	66,102	54,791	54,854	50,889
類似市平均	3,070,513	3,989,307	3,972,873	4,018,526	3,937,337	4,205,650	4,496,126	4,180,039	5,375,945	5,506,058
市民一人あたり	41,929	54,342	54,075	56,331	54,286	57,839	61,717	52,930	71,508	73,250
26市平均	7,258,516	7,334,095	8,095,567	8,543,423	8,440,113	8,778,051	9,389,131	9,892,808	10,361,452	10,434,842
市民一人あたり	47,365	47,624	52,387	55,236	53,660	55,674	59,367	62,293	64,958	65,248

傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものです。民生費、土木費に関するものが多く、中でも生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めています。

土地区画整理事業や学校教育施設整備などの補助対象事業の実施状況や、22年度の子ども手当や26年度の臨時福祉給付金などの国の施策の影響を受けるため、稲城市では年度によりバラつきがみられます。

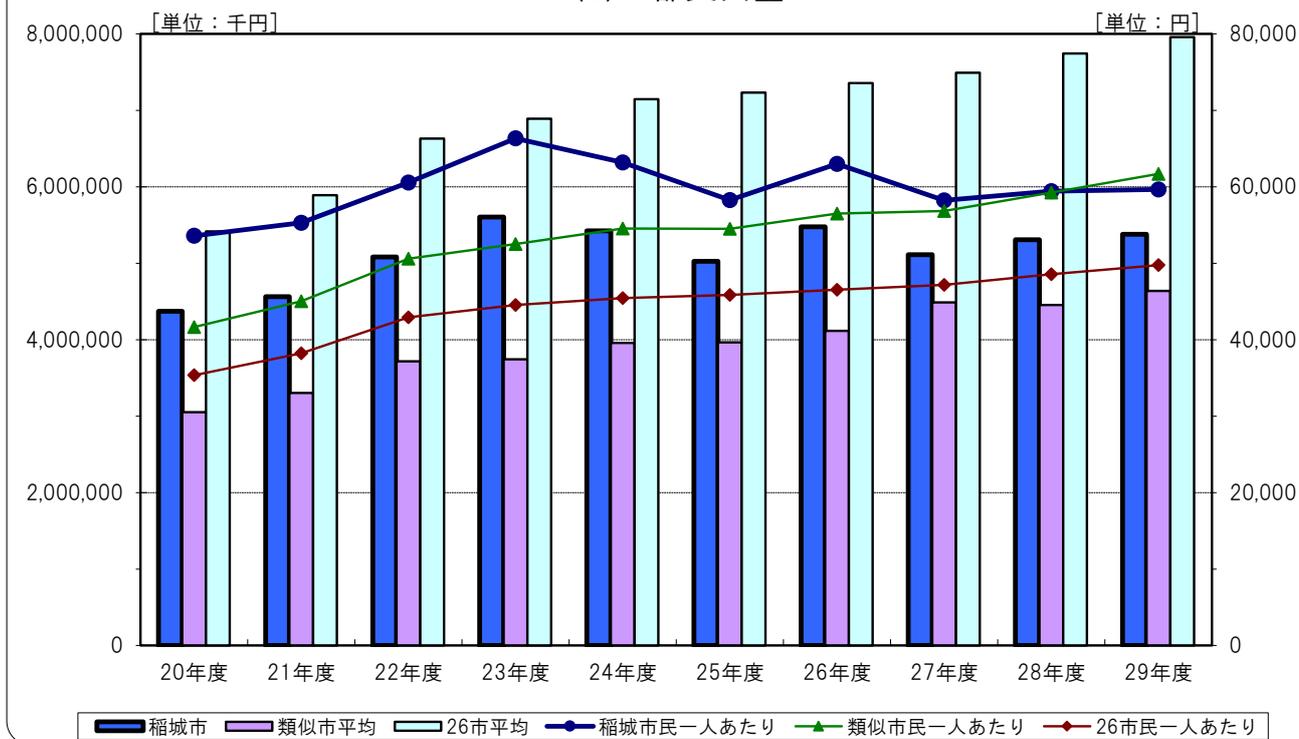
29年度は第二小学校校舎大規模改修等工事、第一中学校大規模改修等工事の完了や臨時福祉給付金終了に伴う補助金の減などにより、前年度比313,299千円（6.4%）の減、市民一人あたり額3,965円（7.2%）の減となっています。

市民一人あたり額をみると、生活保護費負担金が少ない市が下位になる傾向にあります。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 福生市[類似市]	96,646円
No.2. 武蔵村山市	86,366円
No.3. 清瀬市[類似市]	82,390円
No.6. 東大和市[類似市]	74,814円
No.16. 国立市[類似市]	63,412円
No.23. あきる野市[類似市]	55,476円
No.25. 狛江市	51,606円
No.26. 稲城市	50,889円

(5) 都支出金



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	4,370,286	4,564,317	5,081,211	5,604,656	5,423,217	5,025,840	5,476,214	5,113,315	5,308,231	5,376,799
市民一人あたり	53,580	55,296	60,561	66,326	63,177	58,258	62,981	58,220	59,413	59,643
類似市平均	3,049,807	3,304,717	3,717,806	3,744,480	3,956,558	3,963,056	4,116,640	4,487,140	4,453,185	4,636,894
市民一人あたり	41,646	45,017	50,603	52,489	54,551	54,503	56,508	56,819	59,234	61,687
26市平均	5,416,632	5,888,396	6,630,057	6,890,526	7,146,530	7,232,175	7,357,642	7,490,154	7,744,632	7,955,967
市民一人あたり	35,346	38,236	42,904	44,549	45,435	45,870	46,522	47,164	48,553	49,748

傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものです。

稲城市の一人あたりの歳入額は、土地区画整理事業や多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金などの影響により、26市平均よりも高い水準で推移しています。

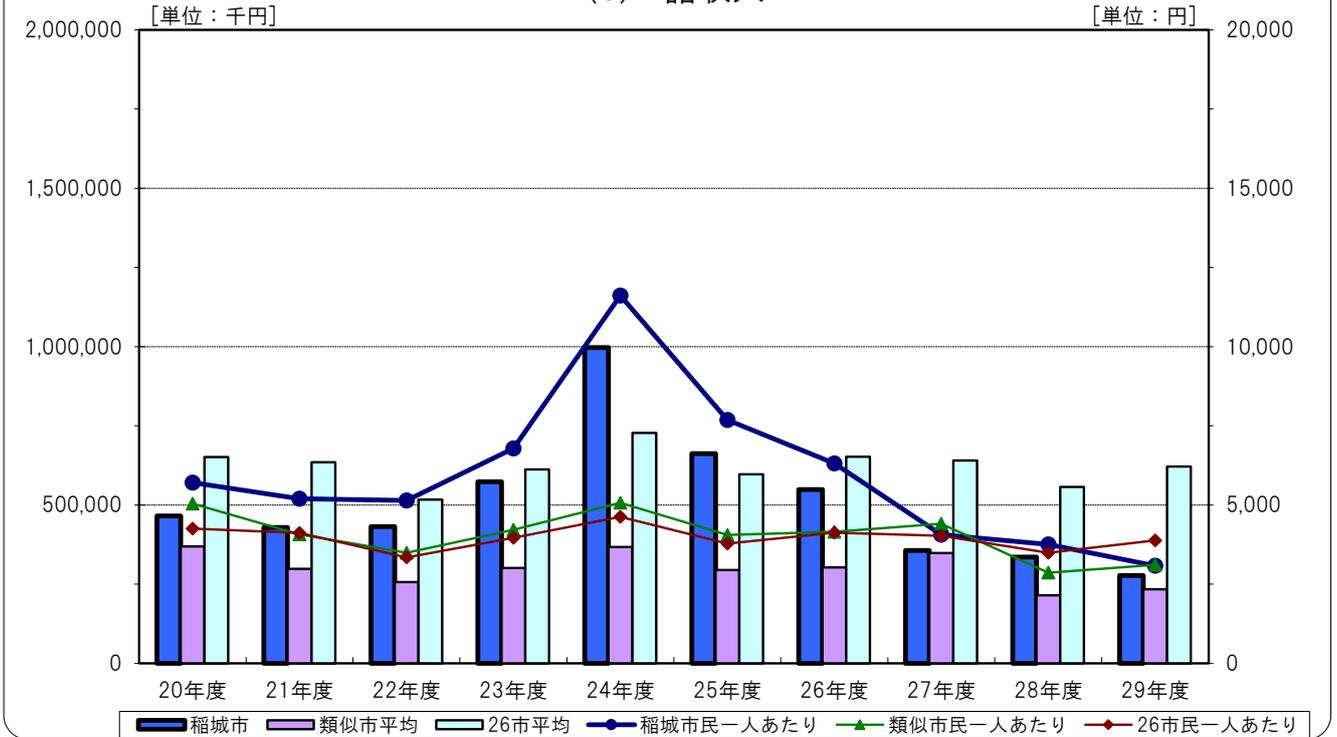
近年では、主に土地区画整理事業や学校教育施設の整備などの進捗に伴って増減を繰り返しており、23年度については、小中学校の普通教室への空調設置工事に対する補助金の増などの影響により大幅な増となりました。

29年度は、道路整備に係る道路改良事業費補助金や多3・4・12号読売ランド線受託事業収入の増などにより、前年度比68,568千円（1.3%）の増、市民一人あたり額230円（0.4%）の増となっています。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. あきる野市[類似市]	69,749円
No.2. 武蔵村山市	66,034円
No.3. 福生市[類似市]	63,152円
No.4. 清瀬市[類似市]	61,896円
No.5. 稲城市	59,643円
No.8. 国立市[類似市]	57,233円
No.9. 東大和市[類似市]	56,840円
No.25. 小平市	43,979円
No.26. 府中市	43,002円

(6) 諸収入



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	465,439	429,411	431,788	573,739	996,992	662,708	549,189	356,902	335,629	277,684
市民一人あたり	5,706	5,202	5,146	6,790	11,614	7,682	6,316	4,064	3,757	3,080
類似市平均	369,369	298,740	256,551	301,174	367,738	295,119	302,823	348,213	215,129	233,572
市民一人あたり	5,044	4,069	3,492	4,222	5,070	4,059	4,157	4,409	2,862	3,107
26市平均	651,705	634,730	516,986	612,559	727,597	596,744	652,254	640,294	557,363	621,515
市民一人あたり	4,253	4,122	3,345	3,960	4,626	3,785	4,124	4,032	3,494	3,886

傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。

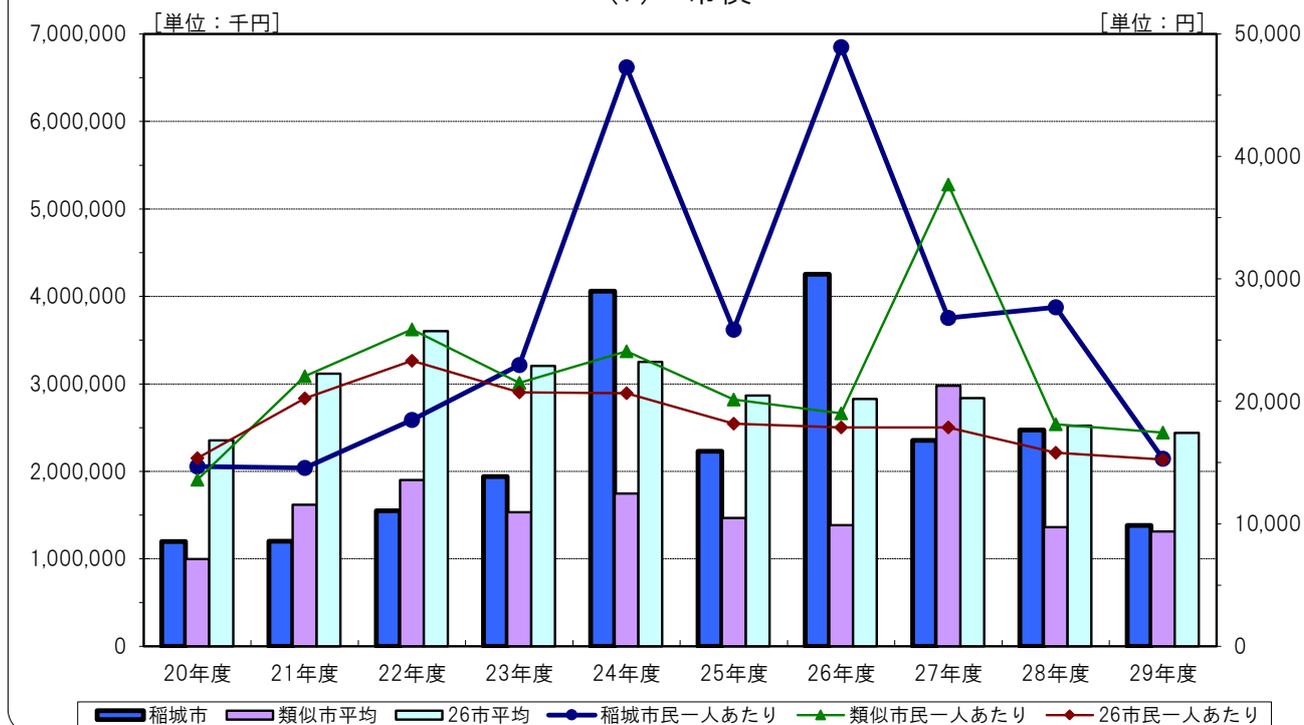
稲城市では、多摩川衛生組合負担金の精算金、東京都三市収益事業組合収益金、生活保護費返還金、ハロウィンジャンボ宝くじ交付金などがあります。24年度は多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金の増などの影響により一時的に増加しました。

29年度は、多摩川衛生組合構成市精算金の皆減などにより、前年度比57,945千円（17.3%）の減、市民一人あたり額677円（18.0%）の減となりました。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 府中市	8,323円
No.2. 日野市	8,137円
No.6. 国立市[類似市]	5,122円
No.11. 東大和市[類似市]	3,333円
No.15. 稲城市	3,080円
No.22. 福生市[類似市]	2,427円
No.23. あきる野市[類似市]	2,397円
No.25. 清瀬市[類似市]	2,104円
No.26. 調布市	1,915円

(7) 市債



(単位：千円、円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
稲城市	1,198,400	1,202,400	1,550,000	1,940,800	4,058,140	2,230,328	4,254,490	2,354,431	2,473,970	1,380,598
市民一人あたり	14,693	14,567	18,474	22,968	47,275	25,853	48,930	26,807	27,690	15,315
類似市平均	996,542	1,618,476	1,901,325	1,534,212	1,748,095	1,466,014	1,385,214	2,977,960	1,363,549	1,312,161
市民一人あたり	13,608	22,047	25,879	21,506	24,102	20,162	19,014	37,709	18,137	17,456
26市平均	2,354,027	3,117,641	3,604,067	3,206,459	3,250,037	2,866,086	2,828,089	2,838,492	2,522,645	2,439,270
市民一人あたり	15,361	20,244	23,322	20,731	20,663	18,178	17,882	17,874	15,815	15,252

傾向分析

市債とは、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。普通建設事業や災害復旧事業などの単年度に多額の費用を要する事業にかかる年度間調整の機能と、公共施設整備などの将来にわたって便益を受ける事業について、現役世代と将来世代で負担を分けることによる世代間公平の機能があります。

稲城市では普通建設事業の実施状況と連動しており、24年度と26年度は、南山小学校の建設に伴い大幅な増となっています。29年度は、第二小学校校舎大規模改修等事業債や消防出張所新築事業債などの減により、前年度比1,093,372千円（44.2%）の減、市民一人あたり額12,375円（44.7%）の減となりました。

借入にあたっては、元利償還金が基準財政需要額に算入され普通交付税として措置されるものや低金利で借りられるものなど、「有利な市債」を心がけています。また、各種財政指標に留意し、後年度の負担が過度にならないよう努めています。

29年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 府中市	29,481円
No.2. 清瀬市[類似市]	28,062円
No.10. あきる野市[類似市]	17,581円
No.11. 東大和市[類似市]	17,066円
No.12. 稲城市	15,315円
No.17. 国立市[類似市]	12,642円
No.20. 福生市[類似市]	10,534円
No.25. 武蔵野市	2,309円
No.26. 小金井市	1,466円